

遺言

成年後見

そして

家族信託

家族信託 シンポジウム in あいち

「聞いたことある」から
「使える」へ!

こんな方に最適な
セミナーです!

- ・今注目の「家族信託を上手に活用し」大切な顧客に、認知症対策・相続対策を提案していきたい。
- ・認知症による資産凍結を防ぐ手段を知りたい。
- ・通常の遺言では出来ない、二次相続発生以降の資産承継方法を知りたい。
- ・事業承継を考えなければならないが、今すぐバトンタッチができない。

2018.4.19 [木]

15:00 ~ 18:30 (受付開始 14:30)

名古屋市芸術創造センターホール

参加費：3,000円 先着200名様限定

事前登録制となっております。定員になり次第、参加募集終了とさせていただきます。

第1部 基調講演

『家族信託』を活用した
賢い認知症・相続対策



講師

芳屋昌治氏

(一般社団法人家族信託普及協会 代表理事)
(プロサーチ株式会社 代表取締役会長)

2004年に「不動産を所有していて相続・税・老後で悩んでいる人の問題を解決する」ことを目的にプロサーチ株式会社を設立。これまで1,000件以上の不動産相続案件に携わる。常に中立公平な立場で相続のプロとして、お客様の「想い」や「気持ち」を大切にしながら、心と暮らしを豊かにする不動産・相続対策の提案と実行を実践している。一般社団法人家族信託普及協会の代表理事であり、家族信託を世間に広く認知していく活動も行っている。

第2部 パネルディスカッション

愛知県における家族信託の動向

主なパネリスト

●長崎誠氏

(名古屋駅前公証役場 公証人)

●八谷博喜氏

(三井住友信託銀行プライベートバンキング部
成年後見・民事信託分野専門 部長)

●秋田和容氏

(税理士法人リアン・パークス 代表)

●芳屋昌治氏

(一般社団法人家族信託普及協会 代表理事)

●堀井義明氏

(積水ハウス(株)名古屋西SHM支店 課長)

※その他、数名追加登壇予定が
ございます。

コーディネーター



星尾健二氏

(一般社団法人愛知県家族信託協会 代表理事)
(司法書士法人アストラ 代表司法書士)

アクセス



- ・地下鉄東山線「新栄町」1番出口より北へ徒歩3分
- ・地下鉄桜通線「高岳」3番出口より東へ徒歩5分
- ・「布池」南へ徒歩2分(栄12・15号系統、鶴舞11号系統、東巡回系統)
- ・市バス「新栄町」北へ徒歩4分(栄12・16号系統、鶴舞11号系統)

協賛：一般社団法人家族信託普及協会様

後援：一般社団法人広島家族信託協会様

主催・お問い合わせ：一般社団法人愛知県家族信託協会

〒461-0015 名古屋市東区東片端町2番地 東片端サンコービル5階 (司法書士法人アストラ内)

TEL : 052-212-8956 FAX : 052-212-8957 MAIL : info@kazokushintaku.or.jp

家族信託

シンポジウムinあいち

参加申込書

参加を希望される方は
「メール」か「FAX」にて、
お名前、連絡先、参加者名を
お知らせください。

4/19 木

時間 / 15:00~18:30 (受付14:30)

会場 / 名古屋市芸術創造センターホール

会社・事務所名		参加費	3,000円 (1名)
参加者名	(参加代表者) 1:	5:	
	2:	6:	
	3:	7:	
	4:	8:	
ご住所	〒		
お電話番号	()	-	
FAX番号	()	-	
参加代表者のメールアドレス			

[個人情報の取扱いについて] この度お預かりするお客様情報につきましては、ご依頼・ご請求事項への対応に加え、愛知県家族信託協会の事業の範囲内にて利用させて頂く場合がございますのであらかじめご了承下さい。

お申込み方法

メール

必要事項をご記入の上、このアドレスまでメールしてください。

info@kazokushintaku.or.jp

FAX

上記の記入欄に必要事項をご記入の上、この番号までFAXしてください。

052-212-8957

お申込み締切：4月13日[金]まで

一般社団法人愛知県家族信託協会

〒461-0015 名古屋市東区東片端町 23 番地

東片端サンコービル 5 階

TEL : 052-212-8956 FAX : 052-212-8957

MAIL : info@kazokushintaku.or.jp

担当：事務局長 加古

名古屋家族信託相談所
(運営窓口：司法書士法人はらこ事務所)
TEL0120-889-719

名駅オフィス
名古屋市中村区名駅3丁目23-16タキビル1階
緑オフィス
名古屋市緑区亀が洞1丁目707